

第367号 平成30年11月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7146

農業委員会活動推進フォーラム開く

都農業会議は、10月30日に府中市生涯学習センターにて農業委員会活動推進フォーラムを開き、都内の農業委員など約290人が参加しました。

当日は、吉川副会長の挨拶に続き、本会から近年の都市農地制度を巡る情勢や今後の対応について説明しました。次に農業委員会活動の事例として、武蔵野市、小平市、東村山市の農業委員会から新たな都市農地制度の周知について報告しました。武蔵野市では、新たな農地制度の説明会を開催し、ほぼ全ての生産緑地所有者が参加し、不参加の所有者に対しても周知活動を続けていくとしました。

武蔵野市は、いち早く実施した生産緑地の下限面積の引き下げや追加指定対象農地の拡大について説明しました。

また、多摩市からは市民に農業への理解を深めてもらう活動、清瀬市では市議会議員との連携活動、東久留米市からは農業振興計画の実現に向けた取り組みなどについて報告しました。

平成31年度の事業・予算の構想などを協議

第2回事業推進協議会開く

都農業会議は、11月16日に農業委員長・区市町村主管課長および学識経験者・農業団体会員74人の出席を得て、第2回事業推進協議会を開きました。

協議では、平成31年度農業会議事業・予算の構想および会費額などを説明し、来年度も連携をはかりながら取り組むこととしました。

当面の農政問題では、新農地制度説明会の開催状況、農



あいさつをする青山会長

農地法および農業経営基盤強化促進法が施行される

本年5月11日に参議院にて可決・成立した農地法および農業経営基盤強化促進法が、11月16日に施行されました。

主な改正内容は左記のとおりです。

1. 農地法

農作物栽培高度化施設の設置において農地をコンクリート等で覆う行為を農地転用には該当しない措置を創設し、固定資産税および相続税納税猶予制度においても農地として取り扱うこ

ととした。

2. 農業経営基盤強化促進法

①共有持分の過半を有する者の同意で足りる利用権の設定の存続期間を5年から20年に延長した。

②共有持分の2分の1以上を確知できない所有者不明農地について、相続人のひとりや農地中間管理機構に貸し付けられるように、農業委員会の探索・公示手続を経て、不明な所有者の同意を得たとみなすことができる制度を創設した。



農業委員など約290人が参加した

あぜみち

とんちで知られる一休和尚は、狂雲集に「小欲知足」すなわち「欲望を抑えて満たされることを知る」と説いた◆イソップ寓話集では、「欲張りな犬、棄をしようとするロバ、働かないキリギリス、ウソのかたまり金の斧」など欲にきりがたない話が次々に出てくる◆登山では、汗にまみれて背負ったテントで寝て、食料で腹を満たし、天候の急変にも自己責任で行動する◆コンビニがない地域では、そこにあるもので間に合わせる◆目標を達成するためには、不便や不足の中で経験と知恵を駆使して臨機応変に対応する◆そこから達成感や満足感といった喜びを得られる◆都市農業者の長年の声が、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法などを創設した。合理性・経済性・生産性のみでは評価できない都市農業と農地保全のための法と税体制が整った。

新たな都市農地制度について研究

農業委員会農地部会長研究会開く

都農業会議は、このほど主婦会館プラザエフにて、農地部会長研究会を開き、都内の農地部会長など約40人が参加しました。

本研究集会は、昨年の生産緑地法の改正、本年の特定生産緑地制度および都市農地貸



農地部会長など約40人が参加し、都市農地制度などを研究した

借円滑化法の施行、生産緑地の主たる従事者証明の要件緩和などを受け、新たな都市農地制度全般について、研究しました。

当日は、最初に農林水産省都市農業室の高橋正智課長補佐が、都市農業を巡るこれまでの

情勢や課題について説明した上で、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借や市民農園の開設の概要について説明しました。

瑞穂町の新規就農の取り組みなどを研究

女性農業委員等研修会開く

都農業会議は、このほど瑞穂町にて女性農業委員等研修会を開きました。

当日は、最初に武蔵村山市農委会の田代敏夫会長が農委

次に瑞穂町農委会（上野勝会長）から新規就農の推進などについて説明し、その後、上野会長の経営する「たまご工房うえのー」を現地研究しました。その後、女性農業者であるデュラント安都江氏、井垣美穂氏、田口明香氏の3経営を見学しました。

会活動について説明し、同市農業委員の安彦祥子委員から、自身のNPO活動や農委会との連携活動などを説明しました。

東大和市の認定農業者の支援について研究

農業委員会経営関係部会長研究会開く

都農業会議はこのたび東大和市において農業委員会経営関係部会長研究会を開きました。

区市町農業委員会の経営部会長ら約30人が参加し、認定農業者の支援について研究しました。

室内研修では、昨年度発足した東大和市認定農業者協議会の会長である岩田高雄氏から組織化の経緯などについて説明を受けました。



組織の活動について説明する東大和市認定農業者協議会の岩田会長

また、岩田氏ならびに意欲的な農業後継者である橋本翔吾さんの野菜生産を見学しました。



自らの活動について説明する安彦委員（左）

常設審議委員だより

第7回常設審議委員会

10月17日JA東京南新宿ビル会議室で開催しました。

報告

①経過報告と、当面の会議開催計画を報告②9月の農地法第4条・第5条の農地転用許可状況を東京都から報告し、③平成30年度顕彰事業の推薦状況として、企業の農業経営顕彰および農業後継者顕彰事業推薦農家の経営状況などを報告しました。

協議

①平成31年度東京都農業会議事業・予算の構想について、11月16日開催の第2回事業推進協議会に提出することとしました。②当面の農政問題として、農作物栽培高度化施設の基準等の概要、平成31年度農林水産省概算要求等について報告しました。

①経過報告と、当面の会議開催計画を報告②10月の農地法第4条・第5条の農地転用許可状況を東京都から報告し、③11月の農地中間管理権の取得と農地利用配分計画の決定及び使用収益権の設定を本会が報告しました。

①第58回企業の農業経営顕彰事業受賞者および②第38回農業後継者顕彰事業受賞者について、東京都農業会議会長賞受賞者および特別賞候補者を決定し、特別賞候補者は東京都および全国農業会議所に申請することとしました。

なお、企業の農業経営顕彰事業ならびに後継者顕彰事業の各受賞者の表彰は平成31年2月22日昭島市民会館KOTORIホールで開催する農業委員会・農業者大会記念行事で行うこととしました。

第8回常設審議委員会

11月16日JA東京南新宿ビル会議室で第2回事業推

地域にこだわり食の伝統文化を大事にする 北イタリアの農業者と交流 都農業経営者クラブ

東京都農業経営者クラブ(眞利子伊知郎会長)は、10月23日〜10月29日の日程でイタリア農業事情視察を実施し、会長以下18人が参加しました。

イタリアは、国土が日本の8割、人口はほぼ半分。平野の少ない国ですが、丘陵地や山岳地も農用地として利用され、国土の45%が農用地。EUの主要農業国であり、生産額は仏・独に次ぐ第3位です。

今回訪ねたのは、北イタリアの国際都市ミラノと美食の街ボローニャ。2つのアグリツーリズモと、生産者と消費者の連携組合、生産者直売マルシェ、提携農園を持つレストランを視察し、都市近郊の農業経営者等と交流しました。

また、食のテーマパークの見学や市街地散策等も行い、食文化や食・農事情を研究しました。



カ・イソツタのブドウ畑。遠景の斜面もブドウ

「カ・イソツタ」は、ボローニャ市街から約30km、中山間の遊歩道を登った眺望の美しい丘の上にあります。

空家で荒廃していたブドウ農家を買取って開設。ブドウ畑とワイナリー・レストラン・宿泊施設に、野菜や果樹、家畜の飼育までを一家5人で行う家族経営の農家民宿です。

オーナーシェフは一家の妻。彼女のこだわりは、来訪者に「地域の食材で作ったボローニャならではの『ママンの味(伝統料理)』と自家製ワインを提供すること」そして「自然とのふれあいと豊かな食事を満喫してもらうこと」です。

宿泊棟(1日12名宿泊可)は、3月〜9月は満室。教育農場の認定を受け、食文化や農業に関するプログラムも実施しています。5月には地元児童が毎日やって来るそうで、飼育している小動物の多さは驚きです。

2か所目の「ポデレ・サンジュリアーノ」は、中心市街地から6km、打って変わって

広く平らな農地の中にあります。同じくオーナーシェフは妻。「自分の料理には自分の農場が必要だ」と土地を取得。夫妻と2人の従業員で農場と宿泊施設付レストランを運営しています。

「大事にしているのは、この土地で育てた野菜だというブランド。野菜に価値を付加して届けるのが料理の役目。食材そのものの味や形を活かすことを日本料理から学んだ」と、見て美しく食べて美味しい創作料理を提供しています。

8・5haの農場は若い女性責任者が一手に担当。シェフの料理から逆算して作付計画を立て、多品目の野菜と小麦、果樹等を有機栽培しています。出荷は契約レストランと地元の家庭向け箱詰め直販です。

土作りにこだわり、在来種の栽培・普及にも積極的でこ



農園責任者アウローラ氏の案内で見学

の農園のアーティチョークが伝承すべき希少農産物に認定され、地名を冠した名称が付けられました。古代種を含む様々な珍しいトマトも栽培しています。

有機栽培生産者と消費者の連携組合(イタリア版CSA)

「アルバイア」は、生産者と消費者が連携して農業を支援するコミュニティです。会員数450名。47haの専用農場(ボローニャ市から賃借)で75種類の野菜や穀類、果実等を有機栽培しています。伝統農法や在来種栽培も手がけ、古代小麦はパンにして販売しています。

「目的は、ボローニャ市民が食べたいと思うボローニャの新鮮野菜を食べられるようにすること。地域の消費者(会員)が何を望むかを基準に、地域や環境への負荷が少ない農業を選択している」とのこと。

会員は週1回配布所に出向き、割当に従って生産物を自分で量って持ち帰ります。計量や包装の資材も手間も不要。7人のスタッフとボランティアや研修生に加え、会員も農作業等に参画。地域の仲間を支え合う農業です。

生産者直売マルシェ「メルカート・リトロバート」



個人商店の店先。地元産の新鮮野菜が並ぶ

は、ボローニャ近郊の農林水産業の生産者が運営する直売朝市。市街地の博物館前広場を市から借りて、毎週土曜日にかかれます。

40店舗の出店基準は、自ら生産した地元産の品物か、伝統的な郷土料理であること。広場は市民や観光客で大盛況。地域に根差した地産地消活動の確かな手ごたえです。

地域を愛する社会的風土 交流した皆様が、活動内容やポリシーを熱く活き活きと笑顔一杯で語ってくれました。地域への貢献を自負し誇りにしていたのが印象的です。

街中は、デパートから個人商店まで地元産の新鮮野菜がびっしり。地域を愛し、その土地の歴史や伝統、文化を大事にする北イタリアの社会的風土が、市民の求める豊かさの根底で、都市近郊農業をしつかりと支えていました。

静岡県の新規就農の取り組みなどを研究

東京都島しょ農業委員会協議会



うなぎいも協同組合伊藤理事長の話を聞く参加者

浜松市では、新規参入し遊休農地を利活用して6次化に取り組み「うなぎいも協同組合」を見学し、伊豆の国市では、農委会などから新規就農について説明を受け、新規就農者を育成する鈴木幸雄さんの施設栽培を見学しました。

長野県飯田市で地域活性化について研究

西多摩地区農業委員会連合会

10月4日～5日に、西多摩地区農業委員会連合会（上野勝会長・瑞穂町）は、ふるさと東京むらづくり塾と共催

で、長野県飯田市を訪れ、視察研究会を実施しました。初日は、同市小野子集落で「小野子支援隊」の活動やク

東京都島しょ農業委員会協議会（沖山慶孝会長・八丈町）では、ふるさと東京むらづくり塾と共催で、11月14日～15日に静岡県で現地研究会を実施しました。

小田原市で先進的な取り組みや経営を現地研究

南多摩地区農業委員会協議会

10月16日に現地視察を開き、小田原市の農業施策や農委会活動、神奈川県内の農業経営などを研究しました。



小田市農業委員会の関野弘行会長より農委会の取り組みについて説明を受ける

小田原市は特区により企業の農業参入にいち早く取り組み、現在の新規就農者を含めた取り組みや課題などについて同市の関野弘行農委会会長より、農業施策などについては担当課長より説明を受け、その後、同市内の農地や直売所の状況などを見学しました。

小笠原村で農地法等の一部改正などについて説明

一部改正などについて説明

10月26日～28日にかけて小笠原村父島・母島に、東京都農業会議およびノーサイ東京の職員が訪問し、講習会などを開きました。

「農地法等の一部改正」について都農業会議職員が講演し、農作物栽培高度化施設の



父島での講習会の様子

過疎化高齢化の進む集落で地域活性化について研究しました。翌日は「小池手造り農産加工所」で、加工所の概要や経営などを研究しました。



飯田市小野子集落でクラインガルテンの取組などを研究した

底面とする農地をコンクリート等で覆う場合の考え方（農地法改正）や、農振地域での所有者不明農地を中間管理事業で貸借を行う手続きの改正（基盤強化法）などについて説明しました。参加者からは、農地法の適用外の小笠原の農地を貸借でどのように活用するかなどの意見や質問が出されました。また、農の雇用や農業者年金など農業会議が実施している事業についても解説しました。

- 12月～1月の日程
- 12・19 (水) 農委・推進研究
 - 11・11 (金) 区内農委検討会
 - 11・15 (火) 改正基盤説明会
 - 11・16 (水) 島しょ検討会
 - 11・17 (木) 常設審議委員会
 - 11・18 (金) 西農委検討会
 - 11・21 (月) 南農委検討会
 - 11・23 (水) 北北農委検討会
 - 11・25 (金) 北南農委検討会
 - 11・28 (月) 北西農委検討会

全国農業担い手サミットが山形県で開かれる

第21回全国農業担い手サミットinやまがた（主催：同サミット実行委員会、全国農業会議所）が11月8日～9日に山形市の山形国際交流プラザをメイン会場に開かれました。

平成30年度全国優良経営体表彰式では、販売革新部門で全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞した八丈町の伊勢崎武二さんほか55経営体が表彰を受けました。



表彰を受けた伊勢崎武二さん、表彰された八丈町の伊勢崎武二さん、表彰を受けた八丈町の伊勢崎武二さん